

デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議（第9回） 議事要旨

1 日 時

平成 22 年 6 月 24 日（木）10:30～11:15

2 場 所

中央合同庁舎 4 号館 1 階共用 123 会議室

3 議事の要旨

- (1) 総務省から、配布資料 1 に基づき、地上デジタル放送推進の現状について説明があった。
- (2) 内閣官房から、配布資料 2－1 及び 2－2 に基づき、国及び独立行政法人の施設のデジタル化改修計画・受信障害対応計画のとりまとめについて説明があった。
その際内閣官房より、以下の事項について各省庁に要請があった。
 - 計画において平成 22 年 12 月までに施設改修及び受信障害対応を行うこととされているものについては、漏れの無きよう行うこと
 - またそれ以外のものについても、少なくとも平成 23 年 7 月のデジタル放送移行時までには、必ず全施設の改修及び対応が終了するよう、平成 23 年度の予算要求等の措置を行うこと
- (3) 総務省から、配布資料 3 に基づき、地方公共団体における地方公共団体施設の地上デジタル放送対応計画の策定状況について説明があった。
- (4) 総務省から各省庁に対し、これまでの一連の地デジ推進に関する協力への感謝と、残り 1 年強に迫った地デジへの移行についてさらなる協力の依頼があった。
- (5) 農林水産省より、所管施設の一部が山間部にあり、中継局が整備されていないため、デジタル化の計画を立てることができない。中継局の整備をお願いしたいとの発言があり、総務省から以下の説明があった。
 - 中継局は平成 22 年 12 月までに整備を予定しているが、アナログ波とデジタル波の電波の差がある。その境目となって電波の届かなくなってしまう地域が、約 6 千地区あり、その施設が該当しているかは個別の相談に応じる。

(6) 内閣官房より、現在建設中の東京スカイツリーと地上デジタル放送との関係について質問があり、総務省より以下の説明があった。

- 東京スカイツリーは、平成 24 年春に完成予定。竣工後、約一年間の試験放送期間を経て平成 25 年春から放送が開始される予定。
- 東京スカイツリーの移転による影響に対しては、放送事業者が対応することとなっている。
- 地上放送のデジタル化は国の施策として進めているが、東京タワーから東京スカイツリーに中継局が移転するのは、あくまでも放送事業者が進めている事業。